



令和7年2月14日

行田市議会議長
町田 光 様

議会運営委員会
委員長 香川 宏行

特定事件の先進市視察結果について（報告）

去る12月定例会市議会において、当委員会に付託された特定事件について、下記のとおり先進市視察を実施したので、その結果を報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年1月20日（月）～21日（火）
- 2 視 察 市 三重県四日市市、三重県桑名市
- 3 視察内容 別紙のとおり
- 4 参 加 者 委 員 長 香川 宏行
副委員長 田中 和美
委 員 橋本 祐一
委 員 小林 修
委 員 村田 秀夫
委 員 村田 清治
委 員 小野寺 貴男
議 長 町田 光
随 行 川村 睦子

四 日 市 市 の 概 要

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域である。すでに旧石器時代から人々が住み、縄文から弥生時代の遺跡も数多い。市内各所に古墳が築かれ、なかでも志氏神社古墳は市内唯一の前方後円墳として知られる。日本武尊伝説や壬申の乱等は、四日市地域の古代の姿を垣間見るものである。8～10世紀には智積廃寺や上品寺の釈迦如来坐像など四日市地域への仏教文化の広がりが認められ、また、多度神宮寺伽藍縁起并資財帳によれば、条里が整備されていた様子がうかがえる。平安から鎌倉時代には伊勢平氏の活躍の舞台でもあった。それだけに鎌倉、南北朝、室町時代には時の指導者がその被官を北伊勢に配置した。

文明 5 年の外宮庁宣案に「四ヶ市庭浦」の地名が出てくる。この頃すでに定期市「四日市」が立っていたことがうかがえる。江戸時代、市場町・湊町の四日市に「宿場町」「陣屋・代官所の町」が加わり、北勢の行政・商業の中心地として知られるようになる。幕末から明治にかけ、菜種油や肥料の生産や取り引きの盛んな町として栄え、四日市港の修築で勢い生糸、紡績を中心として繊維工業へ、さらに、機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、日本の近代工業化への歩みを模したかのような形で四日市地域が商工業の都市に進展した。明治 30 年に市制を施行し、昭和 5 年に塩浜、海蔵の両村を合併して以来、昭和 32 年まで周辺の町村を併合、さらに、平成 17 年 2 月 7 日に楠町と合併し、現在の市域となった。昭和 30 年代以降、石油化学工場等の進出は、大気汚染等の公害をもたらしたが、今では環境浄化に努力し、自然との調和を目指したまちづくりにまい進している。

令和 6 年度一般会計予算	1, 373 億 2, 000 万円
市制施行	明治 30 年 8 月 1 日
面 積	206.50 km ²
人 口	306, 614 人 (令和 6 年 12 月 1 日現在)
議員定数	34 人 (令和 6 年 12 月 1 日現在)

四日市市議会の改革について

○四日市市議会 BCP（業務継続計画）策定について

（１）四日市市議会 BCP の策定、改定の経緯及び内容について

・令和 2 年 8 月策定

→ B C P に基づく防災訓練（安否確認、議会災害対策会議の立ち上げ）を実施

・令和 4 年 4 月改訂

→大規模感染症への対応、発災時の議員の行動基準や参集などを追加
→オンラインによる訓練の実施

・令和 5 年 1 1 月改訂

→想定する災害（B C P の発動要件）を追加

（１）地震（市域で震度 5 以上）

（２）台風、暴風、豪雨、洪水、土砂災害及び津波などで、局地的又は広範囲の災害が発生した場合、又はそのおそれがあるもの

（３）大規模テロ、大規模感染症、大規模火災などで大きな被害が発生した場合、又はそのおそれがある場合

（２）BCP に規定される防災訓練の内容について

年 度	訓練内容	詳 細
令和元年度	安否確認訓練	H25 策定の要領にて実施
令和 2 年度	安否確認訓練	※新型コロナウイルス感染症発生
令和 3 年度	安否確認訓練 災害対策会議訓練	参集できない想定で ZOOM にて実施
令和 4 年度	安否確認訓練	
令和 5 年度	安否確認訓練 災害対応訓練	一般質問中の大規模地震発生を想定
令和 6 年度	安否確認訓練	

○訓練の内容

発災 → 事務局からシステムにて一斉送信 → 議員からの返信

→ 全ての議員からの返信確認し完了

※返信方法・・・メール 又は 電話

返信内容・・・自身・自宅の被災状況、本部までの参集方法、連絡方法

※訓練は日程のみ事前通知。(時間は事前周知せず。)

◆議員安否確認表様式 (内容が網羅できていれば電話での報告も可)

参考資料			
議員安否確認表			
確認日時	月 日(:) (電話・メール・来庁・その他)		
議員氏名			
確認者名			
安否確認	議員本人	被災	有 ⇒ 離体・重症・軽症・その他() 無
		被災	有 ⇒ 配偶者・子ども・その他() 無
	家族	被災	有 ⇒ 配偶者・子ども・その他() 無
		被災	有 ⇒ 配偶者・子ども・その他() 無
所在地	自宅・自宅外 ()		
居宅の状況	被害	被災	有 (全壊・半壊・一部破損・床上浸水・床下浸水)
		被災	無
参集の可否	可・否	参集可能な時期	
連絡先	議員との連絡がとれない場合は家族の連絡先を記入		
地域の被災状況			
その他			

- 10 -

四日市市議会BCP (業務継続計画)

令和2年8月
令和3年12月23日改訂
令和4年4月21日改訂

(3) 「オンラインを利用したテレビ会議システム」の詳細について

※次項「オンラインによる常任委員会の開催について」と一括説明

○主な質疑

Q: 安否確認訓練における事務局からの送信方法は

A: 各議員に配布されているタブレットに事務局と同じ Staroffice がインストールされており、安否確認機能が搭載されているほか、連動して各議員のスマートフォンにも転送されてくる。

Q: 訓練において安否確認完了までにかかった時間が3～4時間となっているが、どのような理由によるものか。

A: 訓練時の状況としては、タブレットを持ち帰っていなかったり、スマホへの転送のタイムラグが主な理由である。

Q: 災害発生時において、震度5強以上を要件としているが、通信障害や停電により連絡手段がない場合の想定はしているか。

A: 議会運営委員会での協議の際に、市内全域から議員が参集するにあたり、公共交通機関や道路が動かない場合や、住民からの救助要請を無視してまで登庁するべきかの議論が発生した。マニュアルとしては整備してあるが、現実問題として人としてどう活動するべきかであると考えている。

オンラインによる常任委員会の開催について

(1) 委員会条例及び運営要領の策定の経緯及び内容について

- ・常任委員会について、オンラインでの委員会を開催できる特例規定を設けるための委員会条例の一部改正を実施
- ・【事例】濃厚接触者となった議員、東京事務所職員、参考人や請願者の出席等

(2) オンライン開催におけるハード面の整備について

○タブレット端末・会議システムの導入

- ・平成27年10月～ iPad Air2(9.7インチ)導入
議員1人1台、事務局6台
 - ☆ (平成29年2月～ 会議用システム (MoreNote) 導入)
 - ・令和元年5月～ iPad Pro(12.9インチ)導入
議員1人1台、事務局10台
 - ・令和3年5月～ SurfaceGo2 (10.5インチ) 導入
議員1人1台、事務局10台
- ※導入に合わせて、これまでの公務のみの使用から、政務活動にも使用できるよう運用変更 (端末通信費の2分の1を政務活動費で支払い)
- ※端末代と通信料を分けて契約 (以前はレンタル)
- 端末代・・・購入
- 通信料・・・SIMカード利用料 (月額払いの2年契約)

【SurfaceGo2 導入経緯と経費】

以前使用していた iPad は、日常的に使用する Word や Excel と互換性が悪く、使いにくいとの声が多かった。

このため、令和 3 年に互換性のある SurfaceGo2 を導入した。

○端末 44 台 購入費用

428 万 3400 円（指名競争入札） ※1 台あたり 97,350 円

○SIM カード 利用料（通信費）

44 枚 月額 24,728 円（携帯事業者による見積合わせ）

※1 枚あたり 562 円

- ・ 2 年契約
- ・ 4 G / L T E 回線
- ・ 1 回線につき毎月 5 G のデータ定額制

※一般質問での議場スクリーンへの投影が可能。

【オンライン委員会開催】

使用するアプリ・・・Z o o m

使用する機器・・・パソコン、WEBカメラ、会議室の音響設備等
（プロジェクター、モニター、プリンター
委員会のインターネット配信機器）

資料の共有・・・ペーパーレス会議アプリ「MoreNote」

（3）現在の開催状況と課題について

- ・オンライン委員会の開催状況は以下のとおり。

委員会名	回数（R3年度）	回数（R4年度）
予算常任委員会	0回	0回
決算常任委員会	0回	3回
総務常任委員会	2回	2回
教育民生常任委員会	2回	2回
産業生活常任委員会	1回	3回
都市・環境常任委員会	1回	0回
議会運営委員会	1回	0回

- ・市民にとって分かりやすい画面構成であることや、音声・映像がしっかり伝わるよう職員 2 名でサポートすることで、臨機応変な対応ができています。

- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、委員会のオンライン開催をする理由が少なくなってきたため、操作等を忘れてしまわないように、任意の打ち合わせ等でZoomを利用するなどしていかなければならない。

○主な質疑

Q：オンライン開催におけるルールややり方について、臨機応変な対応は可能なのか。

A：起こりうることは対応できるよう想定しておく必要がある。オンライン開催で採決に至った例はまだないが、「出席はできないけれども、こういうことも考えられるのでは」が起こりうるのであれば、対応していくべき。

Q：オンライン開催において、十分な成果は得られているのか。いつもと変わらない委員会運営ができたのか。

A：通常の委員会と変わらない。会派の打ち合わせ等でも使用していると聞く。Zoomのアカウントを4アカウント購入し、各委員会や会派で使用できるようにしている。

A：成果はあったと考えている。東京事務所の所長の答弁や打合せをオンラインで行うことがあるが、そうした意味でオンライン開催に慣れている。

Q：行田市では、タブレットからの画面共有や印刷ができないが、どうしているか。

A：MoreNoteを使用しているため、原則ペーパーレスであるが、MoreNoteのマーカーや付箋機能については搭載している。また、各会派室にプリンターがあり、そこに接続している。

Q：オンライン開催における服装等の決まりはあるか。(行田市は通年輕装化)

A：ネクタイは着用するが、議員バッジは強制ではない。ポロシャツなど下までボタンのないタイプの服は認めない。

桑 名 市 の 概 要

平成16年12月6日に桑名市、多度町及び長島町が合併し、現在の「桑名市」が誕生。市域は、三重県の北部に位置し、名古屋から25km圏にあり、東は愛知県、北は岐阜県に接しており、西はいなべ市及び員弁郡東員町、南は伊勢湾及び四日市圏域に接している。

地形は、養老山系の南東部に位置する山地・丘陵地帯と伊勢湾に面し、木曾三川と員弁川がつくる沖積平野、輪中に代表される低くて平坦な水郷地帯が広がり、西部丘陵地では名古屋圏でも有数の住宅団地や工業団地が形成されている。

面積は、136.65km²で県土の約2%を占め、人口は、約14万人。

東海道五十三次の42番目の宿駅として発展してきた桑名市は、現在でも高速道路や国道、鉄道など主要幹線が集中する交通の要衝として発展を続けている。農業は、水稻を基幹作物として、平坦部ではトマト、ナバナなどの施設・露地野菜やシクラメンなどの施設園芸、丘陵地ではミカン、タケノコとの複合経営が行われている。水産業は、木曾三川河口の汽水域を漁場として、ハマグリ、シジミを始めとする貝類の漁獲と海苔養殖、魚類の漁獲生産と、主に河川域でのシジミや魚類の漁獲が古くから行われている。商業は、駅前や主要幹線道路の周辺に商店街が形成されているほか、大規模小売店舗や巨大アウトレットモールが大きな集客力を持ち、三重県北勢地域や県外の一部を商圈にもつ県内有数の商業都市として発達してきた。

工業は、全国有数の産地として知られる鋳物製造を始めとして、一般機械器具製造業や金属製品製造業が発達し、その中から「ホーロー鉄器」や「ボールベアリング」が開発された。このほかにも古くからの「古萬古」、「箆筒」、「サンダル履物」などの伝統的工芸産業も受け継がれている。さらに近年、IT産業等新産業分野が桑名市の工業の一角を占めるようになってきている。

林業は、木材価格の低迷など取り巻く情勢は厳しい一方で、水源かん養、観光や教育の場としての機能が見直されており、森林の公益的機能の視点に立った維持・保全活動が求められている。

また、年間約1,200万人の観光客が訪れる桑名市は、多度山や多度峡、木曾川などの自然資源、六華苑や七里の渡跡、桑名の千羽鶴、多度大社、輪中の郷などの歴史的・文化的資源、長島温泉や大規模アミューズメント施設など、豊富な観光資源を有している。

このように、桑名市は多度山系の緑と木曾三川の水郷が醸し出す自然の豊かさや、宿場町・城下町として栄えた歴史がおりなす調和のとれたすばらしいまちであるとともに、企業誘致に向けた取り組みを強化していることから、新たな産業発展の可能性も高く、地域経済の活性化が期待されている。

令和4年4月には、保育所、児童発達支援事業所、養護老人ホーム、母子生活支援施設、生活介護事業所の5つの機能を1つの施設に集約した多世代共生型施設「福祉ヴィレッジ」を開設するなど、全国に先駆けた取り組みを積極的に行い、持続可能なまちづくりの実現に向けて日々進化を続けている。

令和6年度一般会計当初予算 639億5,000万円

市制施行 昭和12年 4月 1日

人口 138,155人 (令和6年 9月30日現在)

面積 136.65平方キロメートル

議員定数 26人 (令和6年12月1日現在)

市議会インターネット配信（本会議以外）について

（１）ライブ配信実施の範囲

- ・ 定例会中に議案等の審査を付託された委員会のみ配信を実施。

（２）ライブ配信における字幕の表示について

- ・ ライブ配信における字幕の表示はなし。

（本会議のみ録画配信時に実施）

（３）録画配信における確認作業とホームページへのアップロード等について

- ① 委員会室のシステムから動画配信データが映像配信委託業者へ転送
- ② 1週間程度で、映像配信委託業者からアップロード用データの確認依頼
- ③ 議会事務局にてアップロード用データの確認及び編集依頼
- ④ 議会事務局から映像配信業者へホームページへの公開を依頼
- ⑤ ホームページ上で公開

オンライン視察について

（１）オンライン視察を開始した経緯

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中でも視察対応を希望する団体があり、現地視察以外の受け入れ方法として、令和3年4月1日から開始した。

（２）これまでの受け入れ実績

- ・ 令和3年度から3年間で3件の実績があり、うち1件は現地視察とオンライン視察の併用で実施した。

（急遽、現地視察に参加できなかった方に対する対応として。）

（３）オンライン視察における課題等について

課題としては次の2点である。

- ① 現地視察と比較し質疑応答が少ない傾向にあり、活発な議論になりにくい。
- ② 現地視察の場合、議場見学や、他の取組など、視察のテーマ以外のことを知っていただく機会があるが、オンラインではそうした機会の創出が難しい。

(4) 桑名市議会議員のオンライン視察等の実施状況

令和3年2月	総務安全委員会で都市防災推進オンラインセミナー受講
令和4年1月	総務安全委員会で三重県四日市市を視察 総務安全委員会で（一社）三重県ドローン協会を視察 教育福祉委員会で奈良市を視察
令和6年7月	教育福祉委員会で関東学院大学教授の講演を視聴

その他特色ある取組みや今後予定する取組みについて

○タブレット端末の導入

- ・令和3年12月～ 半年間の試行期間
令和4年6月定例会から本実施とした
- ・ペーパーレス化の推進、情報共有の迅速化
- ・GoogleWorkspace GoogleCallender の活用
- ・委員会のオンライン中継や視察での活用

○正副議長立候補表明演説会の公開

- ・議会では、合併前の旧桑名市の頃から実施していた。
(平成16年5月～立候補制、平成18年2月～演説会の実施)
- ・令和4年に議員のアンケートで「正副議長選任の経緯が市民にも分かるようにすべきではないか」との意見が多数あり、議会改革推進特別委員会において検討を行った結果、令和5年12月から公開とした。
- ・立候補表明演説会は本会議場で行い、インターネットでの中継も実施する。
- ・立候補者に対する質問等は、各会派、団体からそれぞれ1名、5分以内とし、無会派については無会派議員の中から候補者ごとに1名できることとしている。
- ・演説中は、市長以下執行部については退席とする。

○その他の取組

- ・年2回の議会だより発行。
 - ・年2回の議会報告会の実施。
- 議会だよりの発行にあわせて、議会報告会を実施している。

議員を4班に分け、それぞれ各2回の報告会を実施する。(年8回)
※議会だよりをもとに、今議会での質問内容や決定内容等を住民に情報提供する機会の創出。

- ・ 小学校の社会科見学の受け入れ
(児童が担任に質問し、担任が答弁するなど実際の議会に近い形での開催)
- ・ 小中学校への出前授業
(2名程度の議員が学校へ出向き、児童生徒からの質問等へ対応する)

令和6年7月 七和小学校6年生出前授業



令和6年7月、七和小学校の広報広聴委員会の委員2名が出向き、6年生2クラス(58名)に対し出前授業を行いました。

子どもたちからのアンケート結果(集計)

- ・ [令和6年7月アンケート結果集計 \(PDF: 445KB\)](#)

子どもたちの感想(抜粋)

- ・ 知らなかったことを実際に市議会で働いている議員さんに教えてもらい、新鮮でした。
 - ・ 市議会と市役所の違いがよくわからなかったのですが、今回教えてもらったのでわかるようになりました。
 - ・ クイズを挟んでいたのが、楽しく授業を受けることができました。
- ・ YouTube チャンネルの配信
(定例会ごとにポイントをまとめたものを配信)

桑名市議会 YouTubeチャンネル

桑名市議会では、誰でもわかりやすい議会をめざし、YouTubeのチャンネルを開設しました。

市議会のしくみから、定例会のポイントまで動画でわかりやすくお伝えします。



3分でわかる! 桑名市議会令和6年12月定例会のポイント

令和6年12月4日から定例会が行われます! ぜひチェックしてください!

[\(外部サイトへリンク\)](#)

- ・議員提案による「桑名市こどもの権利条例」の制定

[トップページ](#) > [広報・広聴・その他](#) > [桑名市こどもの権利条例](#)

桑名市こどもの権利条例が制定されました！

桑名市議会教育福祉委員会は、議員提案による桑名市こどもの権利条例の制定を目指し、令和6年12月5日に議会に条例案を提出し、可決されました。

これに伴い、本条例は令和7年4月1日から施行します。

条文と逐条解説

- ・ [桑名市こどもの権利条例本文 \(PDF: 202KB\)](#)
- ・ [桑名市こどもの権利条例逐条解説 \(PDF: 485KB\)](#)

○主な質疑

Q：議会のライブ配信実施の範囲及び録画配信はどのように行っているか。

A：ライブ配信は本会議と常任委員会が中心だが、予算・決算についても特別委員会への付託を行っているので、同様にライブ配信を実施している。

また、ライブ配信を行ったものは、定例会、臨時会含め全て録画配信をすることとしている。

Q：ペーパーレス化において、予算書・決算書などは直接書き込みできないと不便な面もあるがどうしているか。また、データを印刷する際には、どのように対応しているか。

A：予算書・決算書においては、見やすさや検索性の面から紙ベースの方が扱いやすいという声も多く、現在のところデータのみにする予定はない。印刷については、印刷不可な資料以外は必要な分を自分で印刷することになっている。タブレットから印刷できるように設定されている。

Q：こどもの権利条例制定において、どのように意見等をまとめたのか。

A：教育福祉委員会で政策提言を行う中で、子どもの権利条例制定を提言しなければならないのではないかと多くの意見が多く上がったが、実際に執行部がそれ

に取り組む保証はなく、本当にそれで良いのだろうかと考えた結果、自分たちで条例を制定しようと思った取組である。市内で子どもに関わる事案が発生し設置された第三者委員会の中で、再発防止に向けて、またこうした事案が発生した場合に、救済・擁護できるような委員会が必要であると提言された経緯もある。

市当局と調整等がとても困難であったが、議員の意見を前面に出し、理解をいただいた。